



しまし

Shimashi Gikai

第17号

2009. 2

議会だより



いそベスポーツクラブ駅伝大会

主な内容

平成20年第4回定例会	2 ページ
審議した案件と結果	6 ページ
一般質問 市政のここを聞く!	7 ページ
平成20年第3回臨時会	25 ページ
議会のうごき	26 ページ

平成20年第4回定例会

平成20年第4回定例会を12月2日から22日までの21日間の会期で開き、条例制定案1件、条例の一部改正案7件、補正予算案7件、選挙管理委員会委員および同補充員の選挙、意見書案2件を審議しました。審議した案件と結果は、6ページをご覧ください。

市長、副市長、教育長、給料を減額！

市長の給料を20%、副市長の給料を5%、教育長の給料を5%減額して支給します。

	減額割合	減額後の金額(月)
市長	20%	796,800 円
副市長	5%	733,400 円
教育長	5%	623,200 円

交通安全基金条例の一部改正

交通安全の推進を図るための事業経費の財源として、基金を設置します。

問 三重県交通災害共済の廃止に伴い創設された基金と認識していますが、どのような事業展開をするのでしょうか。

答 交通安全教育指導員の設置など交通安全教育の活動や交通事故相談事業等を考えています。また、地域の実情に即した交通安全対策事業を展開したいと考えています。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険被保険者が出産したときは、現在の出産育児一時金(35万円)に3万円を上限として加算して支給します。

問 祝い金等を含む市単独の少子化対策の実施計画はあるのでしょうか。

答 財政的な状況を見ながら前向きに検討したい。

問 本条例の規定で3万円を上限として加算するとありますが、38万円が一律に支給されるということでしょうか。

答 医療機関が産科医療保障制度に加入して

市立学校設置条例の一部改正

現在の浜島小学校と迫塩小学校を統合して、新しく浜島町3261番地1に建設する小学校を浜島小学校として設置します。条例の施行は平成22年4月1日からです。

問 現在の浜島小学校と迫塩小学校を統合して、新しく浜島町3261番地1に建設する小学校を浜島小学校として設置します。条例の施行は平成22年4月1日からです。

問 校名の決め方等、浜島町住民の声は反映されていますか。

答 浜島・迫塩地区で十分審議が尽くされ、納得いただいたと解釈しています。

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 以前から指摘されている委員会数の多さ、委員の重複等の現状に対し、精査はどの程度進んでいるのでしょうか。

答 厳しい財政事情の中で、統合できる委員会は大至急統合を進めていきます。

問 まちづくり基本条例推進委員会を設置し、今後、この条例の理念を具体的にどのように推進していくのでしょうか。

答 条例に基づき、運用状況の把握、適切な運用を図るため推進委員会を設置します。さらに、条例施行後4年を超えない期間で社会や経済情勢の変化に対応しているか検討し、必要な措置を講ずることと規定していることを踏まえ、まちづくり基本条例の趣旨に沿った運用を推進していきます。

人事

○選挙管理委員、同補充員の選挙

選挙管理委員会および同補充員に、次の方々が決まりました。(敬称略)

- 選挙管理委員
山本 春次 浜島町
濱岡 宏俊 大王町
中村 富子 阿児町
羽根 ゆた子 磯部町
- 同補充員
山本 登輝雄 志摩町
井上 司 浜島町
城山 とし子 阿児町
中山 英樹 大王町

意見書案を可決

- 県立志摩病院の維持充実を求める意見書
- 地域医療を守ることを求める意見書

志摩病院の維持充実を！

県に意見書を提出

平成20年12月25日、志摩市議会正副議長・教育民生常任委員会正副委員長が意見書を持参し、県知事および県病院事業庁長に提出しました。



県健康福祉部(上)
県病院事業庁(右)



県立志摩病院の維持充実を求める意見書(要約)

現在、全国的に病院勤務医・看護師が減少し、地域医療の崩壊が始まっています。志摩市でも、県立志摩病院の小児科の入院、二次救急医療が山田赤十字病院に集約化され、来年4月からは内科・循環器科の医師が半減する見通しです。このため、市内には医療体制への不安が広がっています。

このような事態に陥った一番大きな要因は、国の医療行政による医療費抑制・社会福祉予算の削減政策による公立病院勤務医の労働条件の悪化、看護師不足等が考えられます。その結果、地域医療の崩壊、医師の公立病院離れ、小児科、産婦人科の閉鎖など部分的な事象にとどまらず地方公立病院の閉鎖、妊産婦の受け入れ拒否等、深刻な問題を引き起こしています。

こうした現状を踏まえ、本市議会は、県に対し下記の事項を強く要望します。

1. 県の方針として公設民営化が打ち出されていますが、地域住民と十分な協議を行い、コンセンサスを得た上で県立志摩病院の維持充実を図ること。
2. 県立志摩病院への小児科医・産婦人科医・看護師の増員。
3. 県立志摩病院の内科医・循環器科医の確保、現在の医療体制存続。

一般会計補正予算を可決 委員会ですく審査

平成20年度一般会計予算は、1億4651万円を追加し、予算総額237億3346万円となりました。なお、各委員会ですく審査した内容は以下のとおりです。

【歳入の主な内訳】

【歳出の主な内訳】

市民税	6000万円	防犯灯、街路灯費（光熱水費・修繕料）	402万円	障害者自立支援費	2024万円
普通交付税	1175万円	交通安全基金積立金	3041万円	病院事業会計負担金	2億4000万円
障害者自立支援給付費国庫負担金	941万円	庁舎建設事業費（備品購入費等）	△4884万円	志摩清掃センター施設修繕料	750万円
地域活性化・緊急安全実現総合策交付金	3000万円	保育所費（施設修繕料）	133万円	底質改良材散布事業補助金	△196万円
鳥羽志勢広域連合職員負担金	622万円	市内小学校修繕工事費	329万円	下水道事業特別会計繰出金	2301万円
三重県交通災害共済事業基金交付金	3041万円	国民健康保険特別会計繰出金	2218万円	伊勢志摩観光コンベンション機構負担金	△300万円
現年度災害復旧事業費補助金	276万円				

※△は減額です

【総務財政常任委員会】

防犯灯、一定の基数は設置したい

問 防犯灯・街路灯について、今後の方向性、設置の優先順位、維持管理経費の扱いは。

答 防犯灯は平成19年度末現在で6285基あり、老朽化等で修繕が非常に多くなっています。財政的に、自治会等から

の設置要望に十分対応できない現状ですが、一定の基数を設置していきたい。

問 支所の燃料費・光熱費等、維持費の増額補正については。

答 今後、支所の跡地活用のプロジェクトの中で、支所の使い方も含め検討していきます。

【教育民生常任委員会】

緊急避難！ 片田保育所・幼稚園を移転

問 片田保育所移転は、なぜ地区からの要望があるからとすぐ取り入れ、今の時期に予算化しなればならないのでしょうか。

答 設を改修することになりました。今後も危険の多いところは、その都度、状況によって検討していきたい。

答 古い建物で倒壊の恐れがあり、地元の施設を利用したいという要望があり、一時的な緊急避難の場所として共同福祉施

問 保育所の移転等に関わる市の大きな方向性は。

答 幼保のあり方検討会の基本にあるのは子どもたちの安心安全です。このことを前提に、現状の

建物、地域住民の要望等、種々の要素を非常に厳しい財政状況の中で組み立てながら5町公平に満足度の高い方向に計画しなければなりません。

問 市内小学校修繕工事費の内容は。

答 片田小学校で新年度から始まる特別支援教育関係のトイレ改修費、また、片田幼稚園が小学校へ移転することに伴う工事費です。

問 片田幼稚園移転の経緯は。

片田保育所



片田共同福祉施設



答 片田地域住民の総意で、片田保育所は共同福祉施設に、片田幼稚園は小学校に一時緊急避難させてくださいという嘆願書に基づき協議した結果です。

検討委員会の提言書が提出されれば施設の整備統合はそれを尊重していきます。

他地区からも要望書が提出されれば、その場で十分検討し、財政事情を勘案しながら、提言書も踏まえ検討していきたい。

問 図書館・資料館費に関連して、今後、指定管理者制度の導入は。

答 指定管理の検討の前に市内にある3館の図書館のあり方を考えていかねばなりません。現在のところ指定管理には距離を置いています。

反対！ 少数意見を留保

・片田保育所と幼稚園の移転経費の補正は、市の中長期的な方向を保育所・幼稚園等のあり方検討会と学校再編検討委員会での検討途中であり、緊急避難的な移転とはいえ、市民の不公平感を助長するものです。

・移転先も子どもたちのためになるのか疑問があります。



片田幼稚園

清掃センターの設備を修繕

問 清掃センター施設修繕料の増額補正の内容は。

答 志摩清掃センターの設備の磨耗がひどく、作

業能率が著しく低下するので修繕します。また、阿児清掃センターの煙突修繕と、バグフィルター、有害ガス除去装置点検等です。

【産業建設常任委員会】 あおさプロジェクト 進行中！

問 あおさプロジェクト事業の進捗状況と今後の予定は。

答 消費者へのPRとして民間企業での顧客サービス用ノベルティの配布、社員向けの販売を検討していただいています。さらに各種イベントでノベルティの配布を行います。

また、志摩市ホームページに、プロジェクトの内容、事業の立ち上げ経緯を掲載し情報発信に努めています。

商品開発は、水産高校

非常に厳しいため、品質管理のノウハウを検討する目的で検討会を立ち上げています。その中で冷凍保存が利用できるようになれば生産者はおのずと増えてくると考えています。また、この検討会の期限は特にありません。

問 底質改良剤散布事業補助金の減額補正の説明を求めます。

答 三重県真珠・和具支所の計画中止に伴う減額です。

問 海外研修生受入事業の減額理由、現在の受け入れ状況、事業継続の見通しは。

答 受入先の廃業による減額です。現在は中型船3隻による受入態勢となっており、今年10日に入国した5名を加え、現在17名を受け入れています。今後も事業を継続していく考えです。

観光施策は？

問 伊勢志摩観光コンベンション機構負担金の減

問 あおさの生産者でつくる振興検討会の目的と期限は。

答 あおさの製品管理は

額補正に関連して、市から機構への派遣の意義・期間等は。

答 観光振興施策は、官・民の両輪をうまく回す仕組みが必要です。これが機構の役割であり、非常に意義があると考えています。派遣期間は、現在2、3年ですが、最低5年が望ましいと考えています。

※温泉振興管理費補正に関連し、現在の源泉の湯量、泉質の状況とメンテナンス費用について質疑がありました。

問 ともやま公園管理費では、光熱水費、旅行会社取扱手数料の増額補正等の詳細は。

答 7月以降の利用者増、燃油高騰時期に利用者のピークを迎えたこと等が主な要因です。また、旅行会社からの集中的な送客があり、使用料の10%を手数料として増額補正しました。

加入促進に努めます

下水道事業特別会計補正予算

問 繰入金の考え方は。

答 加入率の促進、未収金の回収に努め、一般会計の負担を多くしないという方向で考えています。

水道事業会計補正予算

問 連（はちす）・神路ダムの利用率、有収率は。

答 企業庁との契約水量は日量4万1000トン、うち蓮ダムからの水量は1万トンです。基本的にはこれを優先的に使うという形で現在運用しています。有収率は88%です。

市民病院の利用を！

国民健康保険病院事業会計補正予算

問 本事業会計全般の今後の見通しは。

答 繰入金は現在3億4000万円を見込んでおり、資金不足比率を20%以下に抑えるために、現在6人の医師で収益を上げるよう努力しています。今回、増額補正2億4000万円を計上していますが、今後、追加しないよう頑張りたい。

神路ダム



審議した案件と結果

番 号	提 出 案 件	結 果
選挙第8号	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	選 挙
議案第80号	志摩市交通安全基金条例の制定について	可 決
議案第81号	志摩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第82号	志摩市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第83号	志摩市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第84号	志摩市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可 決
議案第85号	志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
議案第86号	志摩市立学校設置条例の一部改正について	可 決
議案第87号	志摩市国民健康保険条例の一部改正について	可 決
議案第88号	平成20年度志摩市一般会計補正予算（第4号）について	可 決
議案第89号	平成20年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第90号	平成20年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第91号	平成20年度志摩市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第92号	平成20年度志摩市下水道事業会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第93号	平成20年度志摩市水道事業会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第94号	平成20年度志摩市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について	可 決
発議第12号	地域医療を守ることを求める意見書	可 決
発議第13号	県立志摩病院の維持充実を求める意見書	可 決

市政の

ここを聞く！

18議員が一般質問



小 河 光 昭 議員

平成21年度予算 編成と市長公約 について問う

問 まずは市長の21年度の予算編成の基本方針から伺います。次に、予算編成についてどのような指示を出したのか、前市長が取り入れた予算編成は枠配分方式でしたが、市長は同じ方式でいくのか、市長の思う部分を取り入れるために別の編成

を考えているのか伺います。

市長 新年度の予算編成の基本方針ですが、限られた財源の中で何が市民にとって優先順位が高い事業なのかをよく検証し、加えて、私が公約とした事業の実現を目指して予算編成を行います。現段階では具体的な指示はこれからであり、21年度当初予算編成に向けて指示をしていきます。また、予算編成の方法は、新年度も枠配分方式で行います。

問 合併した志摩市の取り組みがなければならぬ課題は、まだまだたくさんありますが、次年度の

重点施策として市長は何を考えていますか。市長はたくさんの方の公約を掲げていますが、公約を実行していくには、公約の大半が予算が必要と考えられます。市長公約の中で、次年度に執行する事業はどれだけ予定しているのか伺います。

市長 第一の重点施策は、市の財政の健全化と考えています。実施される公約はどれだけあるのかについては、現段階では明言できませんが、できる限り早い段階で、市民の皆様への要望が多く、優先順位の高い公約から実現を目指したいと考えています。

問 21年度の予算規模はどれくらいと考えていますか。また財政調整基金の取り崩し予定額と残額はどれだけになるのか、それと市債の予定額について伺います。

市長 一般会計の予算規模は約220億円程度を考えています。新年度予算では、原則、財

政調整基金の繰り入れを行わない方向で考えており、基金の残額は平成21年度当初予算編成後で、繰り入れに伴う取り崩しがなければ、約5億円程度と見込んでいます。市債の予定額については、合併特例債を含んだハード事業費の起債は19億3200万円で、地域振興基金の積立金にかかる起債額は4億7500万円を予定しており、臨時対策債分として、7億4600万円を予定しており、合計で31億2420万円となる見込みです。

イノシシの駆除 対策について問う

問 私の所属する会派、志成会が行う議会報告会では、最近どこかの会場でイノシシの被害、対策について住民から意見があります。農作物の被害にとどまらず、人への被害も心配されるところまできているのではない

でしょうか。市としては、これまでに猟友会の方と力を合わせてイノシシの捕獲を行っています。これまでの取り組み以外に新たな駆除対策は考えていないのか伺います。

また、参考として、平成17年度から今年度までのイノシシの捕獲頭数を聞いておきます。

市長 新たな対策については、全国的には竹や間伐材でおりをくって捕獲したり、遊休地等を利用して、土地全体をおりで囲い、えさ場として捕獲する方法などを実行している市・町もあります。各地区の自治会、猟友会等々、方法などを協議して考えていきます。猟友会に有害駆除をお願いした実績として、平成17年度は捕獲頭数115頭、18年度は143頭、19年度は261頭、20年度11月末で172頭です。これ以外に猟期中（11月15日～2月15日）に猟友会の方が捕獲した頭数は17年度が343頭、18年

度が358頭、19年度が591頭となっています。

問 遊休地を利用して大きな檻を設置するには多くの予算が必要となります。そこで一つの案ですが、大王登茂山の旧いこの村にある現在使用されていないテニスコート、周りは金網で囲っており、高さ約3m、幅15m以上、長さ30m以上が2カ所あります。イノシシの侵入した形跡もあります。この中にえさを置き、イノシシのえさ場として一度にたくさんイノシシを捕獲できないでしょうか。

産業振興部長 一点に集めて、人家もなく問題のないようなところであれば、一度、耐久力等を見てから猟友会と相談をして、現実味があるかどうか確認してみます。





森 昶 議員

選挙公約(マニフェスト)への想いと事業展開優先順位の進め方は?

問 「志摩市再起動」というマニフェストでの所信と、今後の事業計画の優先順位の考え方を伺います。

市長 マニフェストでは、市民の皆様にもずから熱い思いを訴え、自分に重責を課し、「お願いします」という手法から「今かわらなければ!今かえなければ!志摩市再起動」をスローガンに、農林水産、商工、観光の振興と財政の健全化、子育て環境の充実、質の高い防災の実現、保険・福祉・医療の充実、老後安心、子育て支援、青少年育成、介護の充実、補助

金の見直し・復元、市長報酬の20%カットを公約に掲げました。これら公約は

- ① すぐに取り組めるもの
- ② 来年度予算で実施可能なもの
- ③ 中長期で考えるものなどの仕分けをしながら、迅速に進めていきます。

観光産業振興施策について! 観光入込客数拡大戦略の柱は?

問 公約実行には財源が必要で、財源確保には地域経済・産業を活性化させる必要があります。産業振興策の中で速攻性のある対策は、観光産業の振興・活性化が最重要施策です。集客交流産業(観光産業)に元気が出れば、志摩市全体の流動人口が拡大し、結果として志摩市の地域経済が動き、自主財源の確保につながります。そこで

① 志摩市への観光入込客数の拡大を図るための

観光戦略

- ② 「観光プロデュース業務」プランの進捗状況
- ③ 志摩市の観光資源の位置づけと、商品化
- ④ 駅前再開発計画、駅前ロータリーの再整備計画概要
- ⑤ 朝市の公設民営の構想概要

について伺います。

市長 ここ3年間横ばいの入込客数は、世界的金融危機の影響で不況の長期化・急速な冷え込みが予想され大変厳しい状況です。観光戦略の基本的な方向性は

1. 国内旅行の滞在型観光の推進を図ること
 2. 外国人観光客の誘致を促進すること
 3. 地域間競争に打ち勝つため、伊勢志摩地域として官民による広域連携の強化体制を図ること
 4. 国・県が展開する観光立国実現に向けた事業施策との連動した事業化を推進すること
- この4点を柱として基本

計画・実施計画を早急に策定して事業展開していきます。

観光戦略室長 新規事業の観光プロデュース事業は、観光振興の課題や問題点を探り、観光商品の創生と企画立案、販路の開拓と情報発信等の取り組み活動を行っており、今暫く猶予をお願いします。グルメ、温泉、観光施設だけでなく観光資源の多様化を図り、旅行の動機づけである観光商品の選択肢を数多く提供できるようにしたい。環境のエコツーリズム、健康のヘルスツーリズム、農業のグリーンツーリズム、漁業のブルーツーリズム、ものづくり体験の観光、スポーツツーリズム等のニューツーリズムが芽生え流通を始めています。観光とは直接結びつかない、その地域が持つ特性や取組みをさまざまに組み合わせ、観光資源化して集客交流に生かすことが、今後の観光地づくりのポイントになると考

えます。健康・福祉・環境・医療・教育・建設など先進的な取り組みや町ぐるみの活動が注目を集め、多くの視察研修旅行の誘発もその一つです。

建設部長 鵜方・賢島駅は「志摩市の玄関」です。19年度は鵜方駅前等再整備準備会、20年度は鵜方駅前検討会を発足させ検討を行ってきました。その結果、商工会を中心とした駅前商店街関係者等による駅周辺の商店会のある方等の協議結果を踏まえ、行政としての整備方針を策定していきたいと考えています。

産業振興部長 朝市の公設民営計画の概要は、商工会、農協、漁協、商業者、生産者等と連携し、観光拠点としても観光入込み客数の拡大可能な、注目される朝市を目指し、安定供給体制・受け入れ体制等を検討して新鮮で安価な農林水産物を販売していきたい。運営面は住民グループ、団体等で行い、最初は無理をせず、

浜島町の津波避難タワーと診療所建設の実施時期はいくつ?

問 公約の浜島町漁協魚市場前の危険建物の買取り跡地への避難タワーの建設計画と浜島診療所の改築計画の概略を伺います。

市長 地形的に海拔の低い地域には津波避難タワーは大変有効で、設置場所は、地区自治会でも問題の危険建物の除去を第一に関係者と協議を進めていきます。安全な場所への改築、新築、移転も含めた浜島診療所のあり方を協議・検討し、平成22年度を目途に場所の選定や実施時期等について概要計画を策定します。



正 本 森
議員

志摩市の産業振興について

問 市長の公約にある産業振興についてお尋ねします。まず、観光振興について、国は、観光立国を目指す観光庁の発足により、国際競争力に強い、魅力ある観光地の形成と観光圏整備事業が位置づけられ、志摩市は「伊勢志摩地域観光圏」に認定されました。これにより、内外観光客の2泊3日以上での滞在を促進し、豊かな自然、歴史・文化に恵まれ「御食つ国（みけつくに）」という、まさに食の宝庫であり、これらを活用しながら、農水産、商工業、観光、その他の産業活性化を図るべきと考えますが、経済不況、少子高齢化の進行、財政

の悪化、志摩市を取り巻く環境は、非常に厳しいが、今後の志摩市の産業振興策と将来展望をお尋ねします。

市長 観光戦略としては、大きくは4つの方向性で取り組んでいきたいと考えています。1点目が国内旅行の滞在型観光の推進、2点目が外国人観光客の誘致促進、3点目が伊勢志摩地域の官民が一体となった広域連携の取り組み、4点目が国・県および関係団体と連動した事業の展開です。具体的に言うと、「着地型観光」があります。この着地型観光は、直訳すると、現地で商品化され現地で流通する観光商品のことを言います。干物づくり体験や真珠の核入れ体験のことです。

問 第二伊勢道路の早期開通と道路政策は。

市長 第二伊勢道路の早期完成については、本来に重要な産業道路で、また観光道路でもあります。今後熱心に陳情を続けな

400年以上にわたり传承されている安乗文楽



がら、早い完成を見るように努力していきたいと思っています。

また、安乗線には、灯台、文楽、灯台記念館があり大勢の観光客が来ます。これら観光資源を生かすため、道路アクセス、大型バス駐車場の整備を、地元の方々とご相談しながら、早い段階での実現を図っていきます

問 観光看板と道路標識については。

市長 外国観光客の誘致、特に中国、韓国をターゲットにした立て看板も必要なので、部局内で検討を進めていきます。おかげ横丁の近辺に志摩市への誘導看板も立てることができれば、非常に観光誘致に貢献するので方向性を探っていきたい。

問 海女文化資料館と歴史民俗資料館の設置は。

市長 志摩市に存在する海女小屋の隣には、観光協会の施設があります。あの1階・2階に旧町が集めた写真や備品があり、この海女文化を継承する、地元の海女さんの知恵をお借りし、どんな海女文化だったのかしっかりと検証して、また、捨ててしまうような、その海女さんにとっては必要でないと思われる物があれば、極力集めながら、海女文化会館的に収集し、豊かに海女文化を語れる方々の育成もし、海女文化は継承したい。海女小屋との連携を図り誘客を図りたい。歴史民俗資料館は

磯部の自治会から、要望が出ていますが、仮に資料館とする場合には、どのような補修が必要なのか、資料館に適しているのか、局内検討委員会の方で協議しており、早期に答えが出たら住民の方々に示したい。

問 伊勢志摩ゆりパークについては。

市長 伊勢志摩ゆりパークは、前経営者が大変な赤字を出したことで閉園しました。4月からは民間委託も含めて、どのように運営できるか検討中で、4月には皆様にお示しできそうです。

問 いこいの村大王の利活用は。

市長 旧町時代から継承された建物で、風光明媚な所にあります。そして多額の補助金で建てられましたが、その縛りがなくなり、特別養護に転用するか、観光目的に使用するか今検討中です。

問 商店街の活性化については。

市長 活性化のため、商

工会に対して補助金を出しており、志摩町の商店街の空洞化対策事業補助として、美珠通り商店街でナイトバザールを開催しており、各商店には幼稚園児の絵画の展示をして、商店街の活性化を図っています。鵜方駅前振興会や昭和本町振興会の皆さん方と協議して、志摩市の玄関口である鵜方駅前の商店街を魅力ある商店街にしたい。

問 市内に働く場所が少ない。企業誘致は。

市長 昨今の経済情勢は、株価の下落、円相場の急騰等により企業の経営環境は非常に厳しく、新たな設備投資を行える状況ではなく、企業誘致は非常に厳しい。観光、農業、商工などの産業振興策に積極的に取り組み、志摩市の豊かな自然、美しい景観など、志摩の財産、資源を生かした産業の振興を図り、市内の既存企業の経営拡大にも期待もし、若者が運営する産業の育成を図りたい。



小田 幸道 議員

志摩市の活性化策はあるのか

問 1年前の米国「サブプライムローン問題」に端を発した金融危機は未曾有の負の連鎖を世界経済にもたらしました。今回の危機は、金融の自由化やインターネットの発達による経済のグローバル化の中で、金融工学を駆使した米国金融資本主義による金融ビジネスモデルの失敗によるもので、その結果、世界的な資産バブルの崩壊を招きました。日本経済も急激な円高、株価下落などの影響で米国ビッグ3と同様、トヨタなど自動車産業や住宅不動産業を中心に、鉄鋼、機械など全産業にわたって厳しい経営を強いられています。そのた

め、非正規労働者を中心としたリストラ、新卒者の内定取消し等雇用環境は一段と悪化している状況です。10月の有効求人倍率は0・8倍と9ヵ月連続の低下、春以降実質賃金の伸び悩む中、光熱費を含む生活必需品の値上げが相次ぎ、昨年のエネルギー関連商品や資源高による食料品の値上げで7月全国消費者物価指数は前年同月比2・4%と10年ぶりに2%に乗りましたが、その後原油価格が下落したにもかかわらず、消費者物価上昇率は高止まりをしています。今後石油製品価格の下落や食料品価格の落ち着きを反映して、消費者物価は低下していくものと考えられますが、景気後退による経済活動の縮小で需用が不足し、デフレも懸念されます。今後、景気後退における雇用不安などで、生活者はますます厳しい状況を強いられることとなります。また最近の子ども無保険、高

齢者無保険問題、年金問題、所得税から住民税への税源移譲による住民税の増税感、後期高齢者医療制度による高齢者の負担増、来春の介護報酬改定に伴う介護保険料引き上げによる負担増など、さらには3年度の消費税大幅引き上げが予想される中、国民負担はますます増加していく状況です。市の市民所得は伊勢市、鳥羽市、南伊勢町よりも低く、県内29市町中25位です。この4年間の一人当たり個人市民税は32・1%増、一般被保険者の医療給付費分と介護給付費分を合わせた一人当たり国保税は、41%増となっています。税収面でも、今年度国も税収は6兆円減少する見通しで、地方税収についても、企業収益悪化から法人住民税、法人事業税の税収が2兆円不足するとのことで、志摩市でも今期末では税収が減少するのではないかと思います。自治体としては、減

増加する耕作放棄農地



収補てん債の発行を余儀なくされるのではないかと思います。志摩市では、少子高齢化の進行する中、漁業の漁獲高の減少、農業の耕作放棄農地の増加など、漁業、農業の将来が危ぶまれ、観光も自然環境の悪化する中、投資に見合う効果が発揮されていないのが現状ではないかと思っています。このような状況では、働く場所の確保されない若者たちは志摩市から流出していくばかりで、この先、労

働環境の悪化、子育て環境の悪化、行政サービスの低下、税・料金の負担増となれば、若者だけでなく、市民の中には他の自治体に移り住んでいく人が増え、人口はますます減少していくことになります。そういう意味ではまさに自治体間の地域間競争となり、地域間格差がさらに広がっていくこととなります。人口が減れば税収が減り、地方交付税が減り、産業が衰退し、環境が悪化し、市民の活力が失われていきます。そこで市長に①志摩市の人口減少・流出に対し、少子化対策、雇用対策をどう考えているのか

②いかに税収増を図り、市民の高負担・行政サービスの低下に歯止めをかけるのか
③観光産業を支えている構造不況業種の農業、漁業をどう活性化するか
④将来の産業基盤確立のため、新たな基幹産業、補完産業について、企業誘致も含めてどう考えているのか

市長 市の対策として、女性が働きながら子育てできる支援、国が支援する経済的援助と時間の融通など労働環境の配慮をし、住民ニーズ調査結果を踏まえ、次世代育成支援対策に取り組みます。雇用対策は企業合同就職面談会、起業セミナーを実施、また商工会等関係団体と連携し、志摩特産品有限責任事業組合を設立、特産品開発等事業に取り組みます。市税の確保については、固定資産税の固定評価システムの活用、適正評価を行い、未申告者の把握、申告督促により適正課税に努めます。一次産業の活性化については、農林水産業や観光業、商業、製造加工など産業間で一次、二次、三次産業の密接かつ一貫した戦略、いわゆる第六次産業化の構築を図ります。



杉本三八一
議員

少子化について市長の考え方を問う

問 全国的に少子高齢化が進んでいるところですが、志摩市も少子化について対応を考えていかなければならない時だと思

います。60歳の年代の人が1150人、ゼロ歳児が335人となっています。30年後には志摩市の人口も4万人台になるのではと心配をしています。

人口減によっていろいろな事業や、また安心して住んでいけるのが心配になるところです。市長はどう考えていますか。

市長 集団から個人の生活を重視するスタイルの変化や女性賃金の上昇が経済的にも自立し、誰にも束縛されない自由な時間を得、複雑な人間関係

や時間に縛られることなく独身を謳歌する女性が増加し、社会保障の充実に伴って、結婚が必ずしも子どもを持つことを最大の目的にするのではなくなくなったのも一つ原因ではと思われま

す。労働環境の配慮を進め女性の選択肢が広がり、社会進出と子育ての両立ができれば、少子化傾向に幾分かの歯止めになるのではと考えています。

問 子どもがほしくても授からない夫婦への手助け、助成はどのように考えますか。

市長 不妊治療には数十万円もの治療費がいることから十分な治療を受けることができない夫婦に一部助成をして経済的負担の軽減を図っています。10万円を上限に年1回です。保険適用外の人工授精による不妊治療に治療費の2分の1、3万円を上限に年1回の助成を行っています。さらに定期健診の公費負担も検討し必要な妊婦健診が受

けられるよう国の動向も見据えながら取り組みます。

問 市長はマニフェストの中で小児科と産婦人科を開設すると言っています。何か政策があつてのことだと思いますが、その点を伺います。

市長 安心して出産ができ、小児専門治療に当たられる医師をぜひ招へいしたく各方面に意図確認して強く働きかけをし、医師だけではなく助産師の方も含めてあらゆる手段を使いながら招へいに努めていきますので、しばらく様子を見ていただきたいと思っています。

問 その決意に期待をしています。市の人口減に對して市長はどう考えますか。

市長 平成16年から20年10月1日現在まで2738人減となっています。市内に住む若い人々と仕事のことや資源、環境などについて積極的に話す機会を増やして若い人から見た志摩市の現状

と課題を洗い出し志摩で稼げて生活できるような中長期的振興策を図っていき、子育て環境、福祉、医療の充実と雇用の場づくりを進めることにより人口減少の歯止めにつなげたい。

問 志摩市からいろいろな事情から出て行く人もありますが、入ってくる方への施策等は考えていますか。

市長 やつぱり医療、福祉の充実です。あとは現在この志摩市には需要はあると思います。

火葬場について

問 火葬場は前市長もやろうとしていたところだと思いますが、場所等の問題でできなかったのですが、今の状態を見てもみすと中のレンガもしょっちゅう崩れますし、臭いも煙も出ています。周りの住民の方々には大変辛抱していただいていると思います。そんな中で市長はどうしているのか思いを伺います。

市長 火葬場は市民生活に欠かすことのできない要素であり、人として最後の場であることから使用者に極力利便性の高いところという基本方針のもと、各地域からの距離、所要時間、土地所有者の状況、周辺環境、法的なこと、アクセス道路など問題点を把握しながら候補地を絞り込んで慎重を期して早い機会にご報告できるように取りかかります。

戸別受信機について

問 戸別受信機は合併当初から何人も議員から質問等してきたところですが、その時にはアナログからデジタルに電波が変わるので今までの受信機は使えないと聞いていましたが、大口市長になつたらマニフェストの中に今までなかった阿児町と志摩町に配付するとありましたが、それは可能なのか伺います。

総務部長 19年の2月に電波法が緩和されて併用できるようにになりました。それを受け具体的に検討をしています。



浜島町に設置されている戸別受信機

子育て環境の充実を！





森 本 雅 太
議員

前市長との施策の 方向性の違いは

問 市長は今回の選挙終了後、「今回の選挙は前回の雪辱でなく、市民の切なる願いから立候補した」と述べています。「市民との距離を詰め、対話と協調の市政を進める」とも述べています。市民、有権者の皆様はこの言葉、考え方を信じて何らかの変化を求めて大口市長を選んだわけです。この市民の思いに應えるためには市長は前市長との施策、方向性の違いを明確に示すべきです。具体的な言葉でお聞かせ願います。

市長 前市長との施策の方向性の違いについてお答えします。市民は合併後の志摩市に夢と大きな期待を持っていたにも関わらず、人口減少や地域経済の閉塞感、また地域の不均衡感などによる不満が高まったものと感じています。合併後4年が経過しましたが、合併前に市民の皆様が抱いていた志摩市への期待感や地域の活性化がなかなか進まないといった思いが今回の選挙に現れたものと感じています。今後、市での行財政改革のスピードを速め、あれかこれかの選択を明確化して育てる部門、しばらく我慢していたただく部門の選別を図りながら、財政の健全化に取り組んでいきます。私は選挙活動を通じて市民の皆様に来てきた農林水産、商工、観光の振興と財政の健全化、子育て環境の充実、質の高い防災の実現、保健福祉医療の充実、老後安心、子育て支援、青少年の育成、介護の充実、補助金の還元、市長報酬の20%カットの公約実現のため市民が真に何を求めているのかを対話の中で感じ、市

民との協調のもとに市政運営に取り組んでいきます。特に行財政効率を高めるための施設の統廃合や空き施設の有効利用など、さらなる行財政改革の早期実現、地域医療確保のための医師確保、産業振興への支援など早急に取り組んでいきます。

3施策についての 具体策を問う

問 数多い公約の中から3点伺います。はじめに財政の健全化について強い思いを市長は述べています。志摩町の町長であったときにも手腕を発揮して財政の健全化を図ったと聞いています。歳入の拡大、歳出の削減を今まで以上に推進せねばなりません。具体的な施策を伺います。次に公有建物の統廃合の推進ですが、具体的にどの施設をどのように統廃合するのか、対象施設、年次計画等、具体的に伺います。3点目に補助金の

復元を行うといっていますが、この点は市民の皆さんの非常に関心の高い項目であると思いますが、具体的にどのような組織、どのような事業が対象になるのか伺います。

市長 財政の健全化ですが、まず市の財政状況を知っていただくために、率先して情報を提供していく中で市民の皆様への理解を得て、財政のスリム化を実行していきます。また地方公共団体における財政健全化判断比率では、志摩市の数値は財政健全化計画を定めなければならぬ早期健全化基準を下回っています。が、実際の財政状況を見ますと、市税を中心に歳入の確保が厳しい状況にあり、加えて合併算定後の交付税の大幅な減額が予想される中で、身の丈にあった歳入、歳出予算の構築が急務と考えます。具体的な施策は市の全般にわたる事務事業の見直し、公共施設の有効利用を図るための施設の積極



国指定重要無形民俗文化財
御田植祭

的な統廃合の推進、補助金制度の抜本的な見直し等、早急に計画を策定し、実行していきます。

公有建物の統廃合の推進に対する考えは、平成20年に立ち上げた、副市長をリーダーに施設を管理する部、室長を構成員とする、跡地および施設等の活用プロジェクトチームで、新庁舎完成にあわせ組織機構の改革を行うことに伴う施設の統廃合を含めた支所等の跡地および施設等の利活用

に調査検討を行っていただきます。

補助金の復元は、特に旧町の伝統文化振興に係る補助金や子どもたちの心の教育を育てるための交流学习支援に係る補助金を復活させたいという考えです。真に必要なものは復元を図り、事業が形骸化したものや目的を達した事業については廃止を行い、メリハリの利いた予算配当をしたいと考えています。



上村 繁子
議員

男女共同参画推進の課題について 仕事と生活の調和 ワークライフバランスの実現のために 今何が必要か

問 先日、日本真ん中共和国男女共同参画フォーラム2008年に参加しました。このフォーラムは滋賀、福井、岐阜、三重で構成する男女共同参画を推進する皆さんで情報交換や交流を行っていただきます。一人ひとりのニーズが多様化している今日、行政だけでなく、市民・企業・各種団体と多様な主体が連携し、共同することにより一人ひとりのニーズにあったライフスタイルが実現する上で重要な要素になってきています。そこで市長は、こ

の男女共同参画にどのような考えを持っているのか所見を聞かせてください。またマニフェストの子育て環境の充実についても説明をお願いします。

市長 男女共同参画社会の実現に対する市の取り組みは、平成18年3月に策定した志摩おもいやりプランに沿って6つの基本目標と、その目標を実現するための施策に取り組んでいこうと思っています。また仕事と生活の調和、ワークライフバランスについても男女のあらゆる世代、一人ひとりの希望するワークライフバランスを実現し、仕事や子育て、地域活動などのさまざまな活動を無理なく続けられる環境を整備することが重要となっています。それが一人ひとりの目指す自己実現につながる、ひいては市民の皆さんの豊かな生活の向上へと帰結すると考えますことから、ワークライフバランスの実現への取り組みをして市として

推進していきたいと考えています。そこで取り組みの一端として保育サービスの充実等の多様な働き方に対応した子育て支援の推進、地域で育児介護などを行う家族を支える社会的基盤の形成に努めていきます。これらの方針の実現のため、企業側や管理職、そして男性、女性双方の男女共同参画に関する意識づくりを講演会やセミナーなどを通じて啓発してまいります。また子育て環境の充実に関しては、児童手当の中学生までの引き上げ、保育所の民間業者の参入の推進、早期保育、夜間保育の実現も検討していきます。



男女共同参画講演会風景

学校運営・学校評議員の役割について

問 我々議員にとつて、教育は一番の関心ごとであるとともに、地域住民にとつても学校や青少年育成は最大の課題です。そこで学校には学校評議員という方々が配置されておられますが、その方々の活動状況について伺います。子どもの教育にとつて家庭が原点と言われていますが、昔からされていた母親学級のような取り組みはされているのでしょうか。また、教育委員会のあり方も変わる中、再任された教育長に志摩市の教育のあり方についての所見を伺います。

教育長 地域や社会に開かれた学校をつくり、保護者や地域との連携、協力のもと、特色ある教育活動を展開するため、学校外部の意見を校長が聞くための仕組みとして、平成12年4月から学校評議員が導入されまし

た。志摩市内の各学校には3人から5人の方々が置かれ、教育活動の実施、地域社会および家庭と学校の連携の促進等、校長の行う学校運営に関して意見を述べたり、助言を行ったりしていただいています。具体的には校長の求めに応じて、学期一回程度の評議員会を開催し、一学期は主に学校経営計画、二学期は学校行事や学校経営進捗状況報告、三学期には学校評価等を中心成果と課題など学校活動全体への積極的な意見をいただいています。また子育てに不安を抱かれていますのはとの声を学校現場から聞く機会が増えています。このような状況の中、現在でも以前の母親学級と同様の趣旨での取り組みが実施されています。一例として子育てや家庭教育に関するPTA講演会がほとんどの学校で実施されています。また志摩市の教育のあり方についてですが、全国的な傾向

と同様、我が市でも少子化、核家族化の進行あるいは保護者ニーズの多様化などにより学校教育も以前のようにはいかなくなってきたと感じています。しかしながら子どもたちは元気であつてほしい、いじめなどなく安全安心な学校であつてほしい、子どもを大切にしてくれ、確かな学力を身につけてくれる学校であつてほしい、ふるさとを誇れる子どもになつてほしいということですから、市の財政状況は厳しさを増していますが、志摩の宝である未来ある子どもたちの教育のため、教育委員会での会議を大切にしつつ、志摩市の教育のあり方にぶれが生じないよう基本構想、基本計画に沿った教育行政を展開していく所存です。

※他に「2009の観光戦略について」も聞きました。



中川 弘幸
議員

行政の守備範囲の見直し

問 新しい行政需要を限られた財政の中で有効かつ効率的に活用するためにはどう調整を図っていくのか、新規事業の採択に必要額の規定の事業の経費を見直しにより廃止または縮小して財源を捻出して全体として均衡を図ることは財政健全化のためにも極めて重要な課題です。当局の所見は。

市長 経常経費の削減を念頭に「あれもこれも」から「あれかこれか」の選択を明確にして、育てる部門、しばらく我慢の部門の選択をし、その事業が真に必要なのかどうかの判断をしていかなければなりません。サービスと

負担の関係を明確にする行政の守備範囲の再点検については、地方分権改革の方向性の中にも受益と負担の明確化が掲げられています。受益者の負担の適正化、市と住民の負担割合補助金の適正化、使用料・利用料の見直しについて、市民・関係者等との話し合いを積極的に行い、市民の声を十分お聞きしながら検討していきます。

問 市有の施設と自治会所有の施設との維持管理費の公平性についてお聞きます。

総務部長 施設の維持管理について、どのような形態にしていくなか、負担の公平性という観点で検討を進めたい。

環境対策について

問 環境問題は限りある地球環境の中で、人が自然や動植物と共生して、いかに持続可能な地球環境を構築していくかが重

要な課題で、人の社会活動の中で環境に配慮することが強く求められています。基本的な考えと今後の対策についての所見は。

市長 地球温暖化防止に向けた取り組みは待ったなしの状況にあります。志摩市に暮らす市民の一人ひとりが身近にできることから行動を始めて、今後もさまざまな地球温暖化防止対策への情報収集に努め、市役所の各部署での施策に生かしていきたい。

ごみの減量化、再資源化を図りながら、市民団体、事業者が連携を図りレジ袋の削減、マイバッグ持参運動の推進を、平成21年1月23日から市内

スーパー、ドラッグストアでのレジ袋の無料配布を中止します。またエコモーション6として、1つには冷房は28度、暖房は20度に設定すること、2つに水道蛇口はこまめに閉める、3つにアイドリングをなくす、4つに積極的なエコ製品の購入、5つにごみの減量、6つに照明はこまめに消すことを市民のみなさんへの周知協力を求めています。

問 分別収集が旧町により違いがあるが統一ができないのかどうか。

生活環境部長 清掃センターの所長を集め、分別の統一の話はしています。今後その対策に十分力を入れて図っていきます。

薬物乱用防止について

問 大麻汚染の広がりを見過ごしていくと、次はより有害な薬物への移行を招きかねません。大麻汚染に歯止めをかけることは薬物乱用を防止する役割も大きいと言えます。当局の現状の認識と今後の対応策について所見を伺います。

市長 特に青少年層への薬物乱用の拡大、低年齢化の傾向が見られることが憂慮されており、志摩市でも「だめ絶対普及運動」や不正大麻、ケシ撲滅運動、麻薬、覚せい剤乱用防止運動などの活動に協力し、パンフレットの配布やポスターによる啓発、国連支援募金運動への協力などを実施し、薬物乱用防止の周知等に努めています。

通学路の安全対策

問 下校時の不審者問題

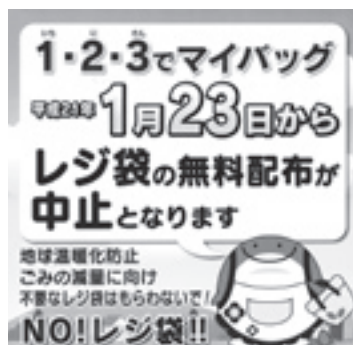
について市内の各所で最近、多々報告されています。実態と今後の対応について所見を伺います。

教育長 登下校を地域全体で見守る体制の整備、関係機関との連携強化、児童、生徒に危険予測回避能力を身につけさせるための安全教育の推進が今後求められるところです。また子ども防犯力育成を担う学校教育の果たす役割は極めて重要であると認識しています。

問 不審者情報の配信する携帯メールの対応とか青色回転灯付パトロール車の配備への考えは。

教育長 配信メールは大変いいシステムですが、将来的に余裕ができればぜひ対応していきたい。

総務部長 青色回転灯車は、伊勢、南伊勢町などで自治会や青少年育成団体がパトロールを実施しており、今後検討していきたいと思っています。



マイバッグでお買い物を



出間 敏和
議員

定額給付金を問う

問 今年4月以降、大きく物価が上昇する一方で、勤労世帯の収入は、前年度同月比マイナスで推移するという収入の減少と物価高のダブルパンチであり、家計の消費支出も7カ月連続で減少しています。このような状態を受け、新たな経済対策、生活対策の柱の一つである定額給付金は、国民に1万2000円、18歳未満と65歳以上の方に8000円の加算で、2万円の給付で、やりくりが厳しくなっている家計を下支えするものであり、これに対し一部マスコミ等は定額給付金をばらまきなどと批判していますが、むしろかつてな

い厳しい経済状況の中で、最も苦しんでいる中・低所得者の人たちに政治が何の手も打たないことの方が無慈悲で、国民の生活実感に鈍感だと言わざるを得ません。定額給付金について、志摩市の対応と本年度3月支給に予定される志摩市への定額給付金の総額を問います。

市長 現時点での人口で算定すると、志摩市としては、定額給付金は総額で9億2000万円となります。

定額給付金の給付に当たっては、周到な準備と申請の受付、申請にお越しいただけない方の対策など、さまざまな観点からの対策が必要であると考えます。

問 志摩市に9億2000万円交付されますが、志摩市の中で交付金での志摩市の活性化する方策を考えているのでしょうか。事例として東京都中央区では10年ぐらいい前から、10%のプレミアをつけた商品券を、行政も協

力して区民の方を買っていただくことで、地域でお金が回る施策をとっていますが、志摩市として考えられませんか。

市長 国の趣旨に則った使用方法を考えて、地域経済の方へ回っていただければありがたいが今のところ、お願いするのはでき得る限り地域経済の活性化ということ、市内でお使いをいただきたいということをお願いするのみです。

産業振興部長 生活対策の臨時交付金の活用で商工会の方と協議を持っています。当然、企業努力、商工会としての努力をしていただいて、どれだけでも地元で消費できるような形のものにしていかねければならないと考えています。

市長の福祉・介護政策を問う

問 近々の数値による志摩市の高齢者はおよそ1万7500人、その中

の要支援が400人、要介護が2300人です。急速な高齢化の進展に伴い、ますます単身世帯、高齢者世帯が増加してきますが、市長の福祉の考え方と在宅介護への取り組みを問います。

市長 公的機関でできるサービスは、人的、財政的に限られたものにならざるを得ないのが現状ですが、地域住民や社会福祉協議会、ボランティアなどの団体、福祉サービス提供事業者と連携しながら、地域で支え合う福祉のまちづくりを行っていきたくと考えています。

問 介護政策について、可能な限り住みなれた自宅や地域での生活が継続できることを目的とし、浜島、大王、阿児地域に地域密着型ケアセンターが開設されました。また、在宅介護を充実するためには、できるだけ介護を必要としない高齢者を増やしていくことも必要です。

特養の才庭寮・とも

やま苑の入所待機者数と入所基準、福祉の相談窓口について問います。

健康福祉部長 入所待機者数は、公立のともやま苑で603人、才庭寮で656人、入所に当たっては、7名の委員にて入所判定委員会を開催してその中で、空きができたときに、委員が、順番に基づいて入所判定をしています。福祉の相談窓口として福祉総合支援室をつくり、各地域には福祉総合支援センターということで、地域にも赴いて指導、相談をしていくことで進んでいます。

防災対策の進捗を問う

問 地震が起きると、家具で押さえられて亡くなる方が非常に多いのですが、対策として、独居老人や障がい者の家庭へ無料で家具を固定する制度を志摩市でできないのかと災害時の協力井戸進捗を問います。

市長 家具固定は、災害時に生命・財産を守るために、大変重要であることは十分認識しています。市民の安心・安全のために早期にできるように、社会福祉協議会ともしっかりと今から調整していきます。災害時の防災協力井戸は、地域の方が地域のためにという共助として、鶴方自治会が加入世帯に対して井戸の有無などの調査を実施しています。近隣市町では、防災井戸を公募して登録する制度を実施していますが、その調査内容をもとめ、市の防災対策の一環として、災害発生時の生活用水の確保として、ライフラインが復旧するまでの有用な手段として、十分協議して、事業実施に向け最適な方法を探っていく予定です。





西崎 甚 吾
議員

「地元水産業の現状と支援」について

問 経営状況を把握してどのような支援策があるのか、市当局はどのような対応を行うのか所見を伺います。

市長 漁業生産額はピーク時の約半分にまで、真珠やカキの養殖業に至っては、5分の1にまで減少しています。真珠養殖業は、景気の低迷により、真珠の入札会を延期するなどの対応策をとらざるを得ない状況であると伺っています。

資金繰りなどの苦慮や、今後の生き残りも含めて、大変深刻な危機に陥っているものと認識しています。

漁業者、真珠養殖業者に対する融資制度は、農

林漁業セーフティネット資金と漁業経営安定資金、また漁業近代化資金と漁業経営安定資金の制度があります。

県の水産経営室で真珠養殖漁業協同組合を対象として、11月11日に水産庁の融資制度や助成支援対策の説明会も開催していただいています。

現在、漁業協同組合は、平成21年6月を目指して再合併の取り組みの検討がされていますが、真珠養殖漁業協同組合についても、合併も視野に入れた協議の場を持つ必要があると考えています。また、協働できることについても、流通業界や真珠養殖生産などの関係の皆様とご相談させていただきたいと考えています。

問 あおさプロジェクト事業は将来性があり、稼げる育てる部門の事業でもあると思いますが、継続するのはいかがでしょうか伺います。

市長 継続しながら、物販でできる産物を構築して

いきたいと思っています。また、生産者に対する支援も行いますし、さらなる増産をするためには、的矢湾の再生などもあります。地域産業の再起動をさらに進めていきたい。

問 真珠漁場改善のための、底質改良剤散布補助事業の縮小はなぜなのかお尋ねします。

市長 業界の中で賛否両論あり、これまでどおりの成果があるのか疑問視され、研究もされていますので、今回の補助金の減額につながったものです。大事な基幹産業ですから、もう一度県への補助金も申請しながら、真珠産業の再生に頑張ってみたいと思っています。

問 底質改良剤散布にかわって、EMを活用した水質環境の改善事業を、ぜひ推進していただきたいと思いますがいかがですか。

市長 旧志摩町でEMを積極的に使ったことがあります。EMを使った海

水の浄化などに取り組んでみたいなど思っています。使っていた機械があり、量等がどれだけ生産できるのか、機能するのか調べながら、EMについても一度検討してみたいと思っています。

「観光産業のこれからの課題」について

問 伊勢志摩観光圏の認定により、国からの支援でどのような整備が実施され、その中で市はどのような内容の事業を行うのかお聞きます。

市長 観光圏事業の趣旨は、内外からの観光旅客の来訪、滞在を促進することによる地域経済の活性化、観光業と他業種の連携、官民の連携、地域間連携を促進します。観光圏でこれらの整備を含む総合的な取り組みにより、2泊3日以上以上の滞在型観光を目指すものです。具体的には、観光圏整備事業費補助金として、事業費の40%が国費で補

助されます。

宿泊業者の設備投資に關し、特利の融資が実施されます。農林水産省の支援交付金の交付が可能となり農業・漁業体験メニューが充実します。旅館・ホテルが直接宿泊客に対し、着地型旅行商品販売することが可能となります。そのほか、道路運送法や海上運送法の特例措置なども含まれています。整備は5カ年の継続事業となっており、伊勢志摩地域全体の総事業費は2億5000万円が予定されています。

観光戦略室長 観光圏全体の事業は、伊勢志摩観光コンベンション機構が主体となります。伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の独自事業は、各地区の民間観光関係団体が実施主体となります。志摩市の場合は、観光協会が主体となり取り組んでいます。事業の概要は①市内の宿泊施設1館の滞在促進をねらったリニユール事業となっ

ています。

②まち歩きガイドの育成と観光ガイド人材センターの構築を図っていく事業です。

③海女文化を資源として整理し、発信していく事業です。

④志摩の三大グルメを中心にした効果的な情報発信と販売促進する食と観光をテーマに取り組む事業です。

⑤スポーツによる集客の誘致と各種大会の開催や合宿などの交流人口の拡大を図っていくという事業です。

⑥ウォーキングと文化自然体験、さらには健康増進を融合した集客交流人口の拡大を図ろうとする事業です。





廣岡 安吉 議員

市長の抱負と座右の銘を聞く

問 市長の抱負と座右の銘を伺います。

市長 市政運営の基本方針と所信表明で答えましたが、今回の選挙で感じたことは合併による効果が出ないという声が多かったことです。

私の座右の銘は「不撓不屈」です。意味はどんな困難にあっても決して心がくじけないことです。その心がけとして、できないのではない、やろうとしないのだと熱い心意気で行動することです。抱負は市民の皆様の幸せと不安のない生活です。決意は郷土志摩市への献身と奉仕と感謝の精神で住民におもねること

なく経済界となれ合うことなく緊張感を忘れず誠実に真摯に努め上げることです。

公約(マニフェスト)の中から問う

問 私は9月議会会で未収金について全項目に値する質問をしました。合計すると約33億円になります。市長はこの額を20億円は回収可能と言われますがどんな方策があるのでしょうか。

市長 未収金の時効による回収不能が発生しないよう、計画的、定期的な未納通知書および督促状の発送と電話による納付指導、各戸訪問、夜間徴収を進めています。滞納整理事務の強化とともに新市で誠実な相談のもと納税者の皆様に協力いただき回収に努めます。

問 入札に関し、一定金額以下のものについて、発注は市内業者のみとするその金額と範囲と実施時期を表明して下さい。

市長 建設工事は特殊なものを除き、ほとんど市内業者に発注しています。物品購入の業者委託も全部局で極力市内業者で入札しています。就任後、担当部に私の意向を伝え、課題や問題点を洗い出し、調査研究を指示しました。

問 公設民営で保育所を立ち上げ、早朝、夜間保育の充実を図るとありますが、何年後実施でしょうか。

市長 午前7時30分からの早朝保育は既に実施しています。預り開始時間の見直しや夜間保育は今年度実施します。

健康福祉部長 年度内に幼保あり方検討会の答申を見た上で財政状況も勘案していきたいと思えます。

問 育てる部門としばらく我慢の部門の選別はどのようにするのでしょうか。

市長 主要事業の進捗状況とスケジュールの説明を受け、課題がある事業は、指示は出してあります。市民にとって何が最優先順位なのかを重点に選別し、最終の判断をしたいと考えています。

問 若者が志摩で生活できる体制をつくるために、行政の労務部門を民間委託するという具体的な内容は。

市長 ごみ収集運搬業務は効率的、効果的に行えるよう施設の統廃合とあわせ見直したい。給食センターは、現施設の設備の問題や今後の児童・生徒数の推移を見越し、集約化と調理業務の委託もあわせて検討します。水道のメーター検針、料金徴収、開栓閉栓業務以外も21年度以降の委託を検討しています。

市内公衆トイレ体制の整備構想を問う

問 市内に約80カ所の公衆トイレがありますが、市長はどのように整備しようと考えていますか。

市長 公衆トイレには2つの位置づけがあると思います。1つは主に地域住民が使用する公共的なもの、もう1つは観光地を訪れた観光客が使用するものがあります。必要性については自治会や関係団体と調整を図り、住民にとって必要なところは地域住民で管理をしていただきます。指定管理

制度の導入による一元管理も考慮し、経費の削減を図り、整備していきたい。

問 私が70数カ所を視察、点検した中で短い間隔に2つあったり、使えない、使っていないところもありました。廃止も含めて見直しが必要と判断しました。

市長 この度、議員が人の轍を踏まないところに轍を踏んで、提供いただいたことに感謝しています。部内でしっかり検討していきたいと思っています。



公衆トイレ(大王町 ダンダラボッチ公園)



濱口三代和 議員

今後の真珠養殖業 について考えを問う

問 本年から来年に至る状況を市長はご存じでしょうか。業界の長く続く不況のため、生き残れるかどうかの危機的状況です。私の思うところ、ほとんどの業者がこの1、2年の間にやめざるを得ない状況になるのではないかと思うわけです。そのような中で神明、船越とか、そんな人の若い中にもグループを組んで考えなければという事で、志摩産、本当の生産者ブランド、そういったことを考えてやっています。私はこういう人たちに、志摩市として真珠を残さなければいけないという思いがあるならば、どれだけでもの支

援。ただ支援というのは、お金だけじゃないんですよ。県、国に対して、真珠に対しての思いを、志摩市の思いを訴えるような、それこそ官と民が協力して、真珠を残していくというような気持ちを表へ出してやってほしいと思います。いかがでしょうか。

市長 これまで真珠産業といえば日本の独壇場であり、生産すれば売れる時代であったわけですが、世界中で南洋真珠や黒真珠、淡水真珠の生産が拡大し、目覚ましい品質の向上が図られている中で、世界のマーケットに占めるアコヤ貝のシェアは年々縮小し、しかも最近のアメリカの住宅ローン問題に端を発した世界的な経済状況の悪化により、真珠のマーケットそのものが縮小していると言われています。その対応となると、志摩市という一自治体の取り組みだけでは解決できないのが現実だと思いますが、だから

といった私は決して志摩市の大切な地場産業である真珠養殖業が、こうした状況の中で淘汰されていくことをよしと考えているわけではありません。こうした状況を脱するためには、すべての関係者が現在のアコヤ真珠という産業の置かれた位置を正しく認識し、産業としてどのように活路を見出していくべきなのか真剣に議論をし、組織的な対応をとるべきであると考えます。

個々の養殖業者の皆さんに対して、どのような支援が必要になるのかを明確にして、国や自治体などのような役割を分担していくのかを決めることが、今、最も重要だと思っています。もちろん、並行して進めなければならぬ漁場環境対策は、今後もしっかりと行っていくたいと考えています。真珠産業の現状も一度分析しながら、真珠の発祥地である志摩市に、真珠が残れるかとい

真珠業からの転業 対策は

うのも検討してみたいと思いますし、また、仮にそこで生きる方が、真珠で食えないのならばどんな方法があるのか、これもしつかりとらえていきたいと思っています。

問 前からも言っているようにウニ、赤貝、トリガイ、ナマコなど、いろんな産業、新産業があると思うのです。それをただその人たちに任せておくのではなく、水産課も一緒に研究し、それが現実に英虞湾で主産業となり得るのかというようなことも、私はもっと一生懸命になつてやってほしいなと。いかだを利用しているの生きていく道だと思っています。観光真珠としても生きていく道がないのかと。それは真珠工場を利用した観光真珠。私はこれも志摩市としての観光客を呼ぶための一つのアイデアではないかと。

例えばオーナー制など、いろいろなことが考えられると思うんです。そういった生きる道を市としても考えてほしいなと。

市長 英虞湾内でのような新しい養殖ができるのかというところも、養殖研究所、水産研究所ですね、その辺のノウハウもあろうかと思っていますので、一度確認をさせていただきます。ただきたいなと思います。が、何分、先ほども言いましたように共同漁業権の上での区画漁業権です

ので、漁業協同組合によく協議して、その上で真珠組合の関係も当然関係してくると思いますので、その辺で前向きな検討はしてみたいと思います。

産業振興部長 観光真珠は、以前から地先ではかなり廃業された方の建物、それから土地等も、私のいる環境の周りでもあるように思いますが、こういう話があってもいいのかなと思いますので、またいろいろ協議させていただきます。



新産業が期待される英虞湾



荒井 美津子
議員

市内、自治会の集会所・消防車庫の管理負担は公平か

問 磯部町と他の4町では施設の管理に大きな違いがあります。4町では各施設は市有であり、管理費は市が負担しています。それに対し磯部町の施設は建設から光熱水費、浄化槽管理費、火災保険、修繕費に至るまですべて地区自治会の自己負担です。さらに固定資産税までも市へ支払っています。消防車庫は、市有の消防車を入れる施設にもかかわらず、各地区の所有で、老朽化し改築の必要な施設も多数ある状況です。建設費、管理費は市内平等に市が負担すべきです。合併して5年、市の財政の厳しさから見て受益者

負担の考え方から、4町の各施設を地区の住民に管理してもらうといった方法を考えるべきであり、これこそが住民自治の基本ではないでしょうか。

総務部長 負担の公平ということも含め指定管理制度等、自治会で管理する方法もあるのではないのでしょうか。自治会で使うものは当然自分で負担してもらうのが基本と考えています。

市長 地域の話聞き、十分な検討をし、回答を出します。

老朽化が激しく
改築が望まれる消防車庫
(左 夏草、左下 下之郷、
下 坂崎)



磯部支所の空きスペースに志摩市歴史資料館を設置すべく早期に方向を示すべき

問 歴史資料館として活用するための検討会が立ち上げられますが、市長は、早い時期に明確な方向性を示すべきです。

市長 この地域にあつては資料館のあるのは当然と思つていますが、その内容が大切であり、検討を重ね判断していきます。

農道、林道の維持管理は適切にされているか



農林道が荒廃し広がる耕作放棄地

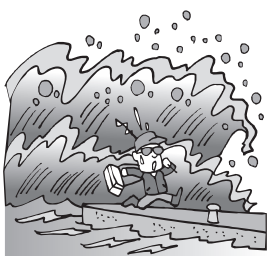
問 市道62.6kmに対し、市内には農道13.1km、林道25kmがあるにもかかわらず維持管理費は皆無に等しい状況です。地産地消の推進、遊休農地の活用、耕作放棄地増加の防止等のためには、現状をふまえた上での受益者負担の廃止を含めた予算の増額が必要です。

また、農林道に関する条例、規程の未整備部分の見直しをするべきです。
産業振興部長 維持管理

の受益者負担は廃止されています。原材料費の予算は来年度考慮しますし、負担についても検討します。

磯部ふれあいテニスコートは費用対効果が見込める施設であり改修すべき

問 オムニコート2面は改修すれば年間多額の利用料が見込め、改修費用



市長 的矢、三ヶ所、渡鹿野各自治体などと具体的な協議をしていきます。

磯部町の矢地区には津波発生時の緊急避難施設が必要

がカバーできる施設です。そして合宿等、市外からの宿泊を伴う利用者の増、利用者の健康管理にも役立つなど、費用対効果の観点から、改修すべきと思います。

問 的矢地区は地震発生時、大きな津波の発生が予想され、高台への避難が難しい高齢者のためにも緊急避難施設としてのタワー等の設置が必要と思われませんが市長の考えを伺います。

市長 大変厳しい問題ですが検討していきます。



野名 澄代 議員

21年度の予算編成を具体的に

問 これからの4年間は、志摩市を夕張市のように転落させるのか、小さくても光を見出しているのか、今、その岐路に立たされています。市長は「市民の要望の中で必要なもの、辛抱していただくもの、そして発展させるものをきちんと吟味します」と答弁しましたが、厳しい財政状況を踏まえて、次年度に実現できる具体的な施策をお聞かせください。

市長 限られた財源の中で、何が市民にとって優先順位が高い事業なのかをよく検証し、加えて、私が公約した事業の実現を目指して予算編成を行いたいと考えています。

浜島温泉協同組合の湯の最低補償費未納問題の調査を求める

問 浜島温泉協同組合の湯の最低補償費未納問題の調査を求めます。浜島温泉協同組合は旧浜島町が温泉施設を建設の際、総工費1億4175万円の中の5000万円を負担し、湯の使用料については毎月50万円を最低補償として浜島町へ納付するという覚書を平成10年後、2年間だけ35万円に減額した経緯があります。平成17年3月まで湯の最低補償額は納付されていきました。

ところが、平成17年4月よりこの50万円が消えてしまいました。合併の協議では現行のまま新市へ引き継ぐとなっているのに、なぜ納付されていないのでしょうか。いつ、どこで、誰が、どのような理由で、温泉料金の最低補償である月額50万円

を消したのかが不明瞭として、大口市長は市議のときに私とともに調査特別委員会を設置して調査すべきであると強く主張しました。それなのに、市長になってまだ2ヵ月も経っていないのに、「何ら問題はない」とこれまでの発言を撤回しました。なぜ考えが変わったのでしょうか。

市長 私は議員のときに、この問題は看過できないということと調査特別委員会の設置に賛成しました。しかし温泉組合との覚書は、当時の認識では温泉の掘削費用1億5000万円のうちの5000万円を温泉組合が借り、それを返済した時点でこの覚書も終わるという認識があったというふうに思い至りまして、私としては特に問題はなかったのではないかと申し上げました。

問 旧浜島町から志摩市へ現行のまま引き継がれた条例には「補助金は原則として借入金の償還が

終わるまでとし、その期限は本覚書の締結の日から7年間とする」となっています。条例の意味は、浜島温泉協同組合が借入金を返済した時点で補助が終わるということ、湯の最低補償が終わるということではありませんか。

市長 志摩市の条例のどこにも徴収の規定がないということですよ。

問 旧浜島町が覚書を根拠に徴収していたのであれば、志摩市もそのように徴収すればよいはずですが。真相を解明し解決策を講じるのが順序だと思いますが、市長はなぜ調査をされないのですか。

市長 志摩市の条例では50万円をいただく法的根拠はありませんが、覚書では納めていただく必要があります。しかし現状としては志摩市条例に則った行動をしていくべきだと思っており、志摩市の条例としては問題がないと思っています。しかし議員指摘の「損金が発生して

発生しているのではないか」については、しっかりと調査し納得のいくような回答を後日報告したいと思っています。

問 湯の使用料の最低補償である年額600万円を免除すれば、浜島温泉協同組合だけに保守点検等維持管理費と近い将来ポンプの改修に多額の費用を投じることになります。市民公平の観点から問題は無いのですか。

市長 年間、保守点検料や光熱費で約300万円かかっています。今後莫大な出費が予想されますので、適正な使用料金を徴収することで、この維持管理を賄えるようにしていきたいと思っています。

問 市長は「組合に加入している3社のために、維持管理費300万円は税金でやりますよ」と市民に胸を張っていますか。

市長 3社のためではなく、浜島の福利厚生に使っています。そういう方

向でも主張できるような施策をお願いしながら、300万円を使用料で賄えるように努力していく検討をしていきたい。

問 私はこの温泉施設を、浜島温泉協同組合に指定管理として出すことを提案します。源泉の売り上げは組合の収益とする代わりに、必要な経費は温泉協同組合が負担することが最良と考えますが。

市長 指定管理については、前向きに検討していきたいと思っています。



浜島温泉くみ上げ場



松尾 忠一
議員

稼げる『まちづくり』について

問 米国で信用力の低い個人向け住宅融資サブプライムローン問題に端を発した信用収縮の長期化が米銀行大手の収益力を直撃して、全世界的に金融危機が広まっています。日本も例に漏れず、不況の波が押し寄せてきており、水産業、中でも真珠産業では在庫をかえると同時に、他の漁業者も長引く魚価の低迷、燃料の高騰で、生活が困窮しています。企業誘致もままならない志摩市では、他人任せでなく我々、会派「海山の里創り」が訴えている自然との共生により、豊穡の海・山を創ることこそが、志摩市を元気づける源であると確

信しています。

そこで、豊かな自然と環境に恵まれた志摩市内農林水産物をテーマ、素材として、その生産振興を図るとともに、公設試験研究機関での研究成果の活用など、産官学の連携により、新たな食品づくりを目指し、また企業自身による新商品開発や既存商品の生産と販路の拡大に対する支援を行うことが急務と考えます。市長の掲げる稼げるまちづくりのための生産振興の面では、人為的と考えられる伊雑ノ浦堆積物の除去作業、県立水産試験場との連携、企業へ



海の浄化に向けて実験中のアマモ

の新商品開発技術支援等、販路の一端を担う志摩市の農林水産物加工品等々を内外に知らせるために、また技術交流のためにも市内のあらゆる物産を一堂に会して、大会場で物産展を開催することを早急に取り組まなければならないと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 物産展は開催する方向で動いていきたいと思っています。

あおさのことは、販売・研究だけではなしに、やっぱりそれを生産する方々の立場に立って、的矢、伊雑ノ浦の堆積物を浚渫するべきであると訴

えてきました。そして現在、市長になり県と担当部局とで今、検討会も立ち上げていますし、もう一つは取り急ぎ、このような財政難のときに、まず取りかかるということは何かということ、新年度から、三重大学の水産学の研究者との連携によって、まず泥を植物にということ、アマモの実験をしていただいています。海苔の回収から来年4月までの間の濁りは、このアマモを使って取り除きながら、堆積物を植物に、連鎖の循環実験をしていただくようにお願いして、新年度からかかっていただきます。そしてまた浚渫も、県の方にも要望しながらきちんと対応をとっていききたいと思っています。

浜島温泉『みたびの湯』の維持管理について

問 この温泉掘削事業は、竹下登内閣が行った政策

の一つ、(仮称)ふるさと創生資金1億円と浜島温泉協同組合借入金5千万円で、浜島温泉みたびの湯が掘削されました。そして、平成10年4月7日、浜島温泉協同組合理事長と浜島町の間で温泉に関する覚書が交わされています。その5ヵ月後、平成10年9月24日、温泉施設の管理に関する条例が浜島町議会で可決されています。当覚書中4条の2には、温泉料金の最低補償として、湯の使用料に関わらず、浜島温泉協同組合が浜島町に毎月50万円を納付するものとあります。浜島町当時、この覚書に従って、年間600万円が浜島町に納付されていましたが、合併後、平成17年2月浜島温泉協同組合から志摩市へ補助金に関する要望書が出され、規則もないまま、要望書の内容が議会にも知らされず、平成17年4月から温泉使用料だけとなり、年間242万から246万円が納付さ

れています。覚書の変更がないままの使用料だけの徴収は、覚書、約束違反であると同時に、本来組合から約束された最低額が納められなければ中長期的に維持管理が困難となり、市民に大きな負担をかけることになると考えています。今後の市の温泉としての維持管理、運営をどのようにされるのか伺います。

市長 司法上の覚書と条例の二重構造ということで、当時、要望書が提出されたときの処理の仕方が大変まずかったし、本来であれば議会の皆様におはかりしながら、撤回や新たな使用料の条例等も相談すべきだったところとがされませんでした。そのことには行政側の不手際だったということでおわび申し上げたわけですが、最後には、おわびしたということでご理解をお願いします。



坂口 洋 議員

合併を現時点でどう評価するか

問 今回の市長の交代はいろいろな要因があると思いますが、根底には「合併したが何もよくなるしない」「サービスが低下、負担が増えた」「中心部と周辺部の格差が出てきた」など合併したことに対する批判と不満が市民の皆さんの中に広がっていたことがあると思います。市長は、合併時、旧町の町長であり、合併したことに対しては前市長と同様に、あるいは前市長以上に今後責任が問われることになると思います。市長は合併したことを現時点でどう評価していますか。合併のメリットよりもデメリットが目立ってきました。



合併により図書館の利用が便利になりました

市長 この5町の合併がなかった場合、現在のようないろんな地方財政が厳しい状況の中で、合併前の旧町が合併から今日まで行ってきた事業に取り組みることができたかどうかという観点も必要かと思えます。合併により、向上したサービスの例もあります。しかし議員から指摘があったように、今回の選挙を通じて直接市民の皆様の声を聞き、合併したことに対する不満やそれに伴う閉塞感につな

がるような声も聞きました。周辺部地域に顕著な人口減少がみられ、中心部のみが良くなっているという不満が感じられました。これらの解消に向けて、今後、若者が住める環境や就労の場を確保し、安心して子育てができる環境を整備し活性化していかなければならないと考えています。財政状況の厳しい中、「あれかこれか」の選択を明確にし、育てる部門、しぼらく我慢の部門の選別をしながら、今後の市政運営の課題に取り組んでいき

たいと考えています。私は多くの公約を掲げましたが、市民の不均衡感をなくし、市民との対話と協調の市政運営を目指します。合併特例制度も有効活用していきたいと考えています。合併特例債や合併支援措置が切れただ後も、健全な財政運営が行えるよう、さまざまな事業の実施にあたっては、今事業を実施することによって、実施期間のみならず、後の年まで経常経費が大きくなるような、また収入財源が見込まれる財政的効果のある事業を実施することにより、志摩市の持続的な発展を図っていきたいと考えています。

子ども無保険証問題について

問 親が国民健康保険の保険税を払えないために、国民健康保険証を取り上げられ、無保険の状態になっている子どもが多数いることが、全国的

に問題になってきました。私は9月議会のときから、少なくとも子どもだけは保険証を発行するように求めています。市長はどう対応しますか。

市長 一年以上保険税を滞納した世帯に保険証を発行せず、資格証明書を発行することは法令上の義務として規定されたものであり、市の独自判断でやめるべきではないと考えています。10月30日付で厚労省から市町村の窓口で子どもが医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する一時払いが困難である旨の申し出があった場合、緊急的対応として短期証の交付に努めることとの通知がありました。志摩市はこのよう

に問題になってきました。証を交付するよう取り計らいします。

問 全国各地の自治体が自分の裁量権でもって、少なくとも子どもだけには保険証を発行しています。厚労省は役所の窓口で「医療を受ける必要が生じたら」と条件をつけていますが、大臣は「役人は医者ではないので、判断できない」と矛盾したことを言っています。行政能力が麻痺した厚労省の言うとおりにしていたら、自治体の仕事も麻痺してしまいます。国会で審議中の法案は18歳未満を救済の予定にしていたのに、情けない民主党が中学生以下に妥協修正しています。中学生と高校生はどう違いますか。自分で保険税を納めている高校生はいないと思います。18歳以下高校生も含め、年内すべての子どもに保険証を発行してください。

市長 年内にきつちりとやり遂げたいと思います。



高岡 英史
議員

志摩市再起動の具 体策

問 市民の担う役割の転換はありますか。すでに16人の一般質問が終わっています。市の活性化や産業振興については重複を避けますが、年度途中の市長交代ですが、大きく方針の転換を行うのかどうか、それに伴い市民の担う役割は変わるのか問います。また多くの市民の方から「教育」についての考え方が分らないとよく尋ねられます。将来の志摩市として日本を担って立つ子どもたちの育成、教育について語ってください。

市長 「人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくり」を私は政治理念としており、子どもを育

てる教育が将来の我が国、そして志摩市にとって最も重要なものと認識しています。それゆえに選挙公約にはあえて挙げていませんでした。私が今後の教育について大切だと考えている4点を述べます。

① 生きる力の育成です。

知・徳・体とバランスよく育てることが大切です。市内の幼・小・中で生きる力を育む取り組みがなされています。今後ますます充実していくことに期待と要望をします。

② 家庭教育の充実です。

特に就学前での家庭教育は重要だと考えています。子どもを中心に、おいて家庭と幼稚園・学校がよく連携して日々の成長を見届けていただきたいと思います。すし、つけ加えるならば、親が親としての親業にも努め励んでいただきたいところです。

③ 地域の教育力の重要性です。市内各地でス



青少年育成市民会議主催による
しま5リンピック

ポーツや文化による健全育成や子どもたちの安全・安心に向けて多数の市民の方々が活動していただいています。まさしく志摩のふるさとを誇ることができ、教育活動をしていただいていると感謝を、敬意を表する次第です。

④ 教育委員会のあり方です。首長から独立した委員会として政治的中立を持ちつつ、教育の継続性、安全性の確保、地域住民の意向の反映等の役割を果たしてきていると考えています。今後とも合議制のもとで活発な議論をしながら

子どもたちの健全育成のための活動を期待しています。

市民の役割は「まちづくり基本条例」で示されており、それぞれ明文化しています。今後は市民の方々に知っていただく努力を十分していきます。

問 学校再編計画の推進は急ぎすぎてつたないものをつくってしまったのではないけません。平成18年11月に検討が開始されて以来2年間を経て関係者の努力によって素案が示され、2月には市長に提言書が提出される運びとなっています。将来を託す子どもたちの学ぶ環境

の決定についてはもつと丁寧な時間をかけていつてはどうかと私は考えています。今後の推進の仕方について、地域住民や保護者との合意形成を得る作業をどうしていきま

すか。

教育長 6年後の平成26年度には小、中学生あわせて約1000人の減少が見込まれ、学校の小規模化がますます進行すると予想されます。学校の適正規模、適正配置についての基本的な考え方、具体的な方策について、5回の委員会、地区懇談会を12回、事務局会を2回、これ以外にも職員が県庁や県内で学校再編が行われた自治体に8回出かけ情報収集に努めています。さらに浜島町を除いて2578人を対象にアンケートを実施しました。結果は市のホームページや「広報しま」9月号で報告しました。今後、提言書が市長に提出されます。その後、教育委員会に対して学校再編

のための基本計画作成の指示があり、作成した計画に基づき、学校再編の要件に該当する地区を教育委員会が訪問し、説明会を行う段取りとなっています。地区懇談会すべての会場で、いずれは統合もやむを得ない、しかし地域に丁寧な説明しに来てほしいとのことも多く聞いています。また志摩市教育振興ビジョンの中でも学校再編に当たっては保護者や地域住民のコンセンサスを得る中で計画的に推進することとされています。次年度以降、市の財政状況あるいは県費負担教職員の配置数、これらを勘案しながら計画立案となりますが、拙速にならないようにしていきたいと考えています。

※この他に、教育現場や保護者等からの要望にどう応えるのか、道の駅伊勢志摩、ゆりパークの活性化策、支所の役割とあり方等質問をしました。



谷口 覚
議員

新年度予算編成方針 について問う

問 平成19年度末で市債残高約345億円、これについてどのように考えていますか。

市長 平成19年度末の市債残高は普通会計で260億9791万3000円、特別会計で47億6662万円、企業会計で59億5520万6000円、総額で368億1973万9000円となっています。これを市民一人当たりの負担額に換算しますと、62万円余となる計算です。この起債残高をどう考えるかという質問ですが、今後合併特別債を活用した事業を計画通り実施していきますと起債残高は増加していくこととなります。このため

財政健全化を図るにはこれらの事業計画の見直しは必要であり、財政規模に応じたバランスの取れた起債計画を実行していかなければと考えます。

問 新年度予算編成方針についてお尋ねします。

市長 身の丈にあった財政規模を確立することが財政の健全化につながると思っています。そのためには、見込まれる歳入の財源確保には最大限の努力をし、歳出では最小限のコストで事業が達成できるよう創意工夫する行政組織を育成することと考えます。志摩市の財政健全化を図るために今後は市民の皆様のご理解のもと、最優先課題の解決に向けあれかこれから選択をしていきたい。

問 市長の公約について伺います。8項目35点が挙がっていました。すぐできるもの、1年以内、2年以内、任期中とそれぞれお示しいただきたい。

市長 来年の予算に盛り込まれるもの、盛り込め

ないものを今仕分けしているところとです。

問 財政の健全化をやり遂げようと来年早々具体的なアクションプログラムの示すとのことですが、財政危機宣言についてどのように思いますか。

市長 この4年間の財政カット、これから見たら財政危機宣言を出さなければという事態にまできていますが、もう少し踏ん張って来年の予算も組みながら、それでも税収の増が見込めないのであればそういう事態がくるかもしれません。それまでに至らないよう何とか稼げるまち作りをしながら税収を図りながら財政の健全化を図っていきたい。市民各位のご協力をお願いしたい。

問 自主健全化が目的ですが、実質単年度収支が18年度、19年度の2年連続赤字となっています。平成20年度末見込みで財政調整基金残高が5億円台まで減少してしまうというのが現状です。今の

状況を職員の中で意識改革は共有できていますか。全職員が丸と成ってそれぞれの部署が現場の視点で取り組みなければならぬ、また市民の皆さんにも危機宣言を出すことによって行政に関心を持っていたら、子や孫のために志摩市を残していくということと一緒に考えていただきたい。市立病院を抱えている市を中心としたような状況が増えてくると予想をされています。志摩市の再起動に値する出発点じゃないかと思いますが。

市長 本来であれば、施設の統廃合、未収金の回収が順序良く行われていればある程度の危機は回避できたと思います。この4年間に進めなければならなかったことがややもしたら遅れたように見えますが、今再起動という意味でこれに力を入れながらやっていきます。

問 市長の公約の中で磯部のことは何かありましたか。

市長 志摩市となった以上、磯部地区に限らず5町均等に公平なサービスを心がけていきたい。



市民病院

浜島診療所



前島診療所



平成20年第3回臨時会

浜島小学校 太陽光発電 導入へ

平成20年第3回臨時会を平成20年11月20日に開催し、教育委員の任命2件、公平委員会委員の選任1件、補正予算案1件を審議し、また広域連合議会議員の選挙を行いました。

一般会計補正予算は、1896万円を追加し、総額235億8695万円となりました。

【補正予算の内容】

浜島小学校校舎等改築工事費 △1686万円

太陽光発電設備導入工事費 1686万円

災害復旧工事費

1652万円



上：建設中の
浜島小学校



右：災害現場
(磯部町穴川地内)

人事

教育委員、公平委員会委員および三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に次の方々が決まりました。(敬称略)

◆教育委員

前田 藤彦 阿児町
中井 一隆 磯部町

◆三重県後期高齢者医療広域連合議会議員
前田 敏道 阿児町

◆公平委員会委員

前田 敏道 阿児町

教育委員会とは？

5人の委員が教育行政の基本方針や重要施策を審議します。定例会(月1回)と緊急の要件が発生した時に開く臨時会があります。

◎教育委員

教育委員は教育や学術、文化に対して深い見識を持った人の中から議会の同意を得て選任されます。

また、現に子どもを教育している保護者の意向が適切に反映されるよう、保護者を選任することが義務づけられています。
任期は4年です。

審議した案件と結果

番 号	提 出 案 件	結 果
同意第4号	教育委員会委員の任命について	同 意
同意第5号	教育委員会委員の任命について	同 意
同意第6号	志摩市公平委員会委員の選任について	同 意
議案第79号	平成20年度志摩市一般会計補正予算(第3号)について	可 決
選挙第7号	三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙

議会のうごき

11月

4日 自治体議員研修会、三重県市町職員退職

手当組合議会定例会

5日 会派代表者会議、議会運営委員会

6日 鶴方小学校研究発表会

表会

7日 第2回臨時会

9日 志摩市社会福祉大会

会

12日 新潟県村上市議会

行政視察

14日 皇太子殿下お見送り

り

17日 長野県安曇野市議会

会行政視察

18、19日 離島振興市町村議会議長全国大会

19日 志摩のふるさと給食、身体障がい者福祉体育大会、京都府

南丹市行政視察、兵庫

庫県赤穂市行政視察

20日 第3回臨時会、全

員協議会、正副委員長

長会議

6日 商工会新春賀詞交

飲会

23日 いそべまつり

26日 土地開発公社理事

会

27日 議会運営委員会

12月

2、22日 第4回定例会

5日 会派代表者会議

6日 南勢志摩地区青少年育成地域活動研修

会

8日 議会広報特別委員

会

9日 会派代表者会議

12日 身体障がい者福祉

連合忘年芸能大会

15日 会派代表者会議

16日 全員協議会

18日 都市計画審議会

22日 全員協議会、議会

運営委員会

1月

4日 消防出初式

6日 商工会新春賀詞交

飲会

26日 議会改革特別委員

会

次回定例会の予定

《開催日時》

平成21年2月25日～3月25日

《開催場所》

本庁 6階 本会議場・委員会室

※審議内容等により変更する場合があります。

9日 志摩小児医療を考
える会代表者会議
11日 成人式
12日 観光協会チャリテ
イ新春懇談会
15日 愛知県三好町議会
行政視察
16日 議会広報研修会
17日 志摩盆栽創風展
19日 広報特別委員会、
産業建設常任委員会、
所管事務調査
20日 教育民生常任委員
会所管事務調査
21日 愛知県三好町議会
行政視察
26日 議会改革特別委員
会

皆さんからの
ご意見・ご感想を
お待ちしております

TEL 0599-44-0250
FAX 0599-44-5265

編集後記

昨年10月に新市長が誕生して初めての定例会が開かれました。

新市長に対し、期待をかけて18人の議員が、一般質問をした様子や委員会の質疑・決定事項を皆様にお届けしました。

私たちも新広報委員になり、初めての「議会だより」です。

市の政治、議会活動を皆様に詳しく知っていただくための「議会だより」ですので、なお一層分かりやすく、親しみやすい編集を、広報委員一同心がけていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

濱口三代和

議会広報特別委員会

委員長 濱口 三代和
副委員長 森 本 雅 太
委員 中 川 弘 幸
委員 西 尾 種 生
委員 森 昶 昶
委員 畑 美 津 子
委員 谷 口 覚

